

公益財団法人日本水泳連盟

基礎水泳指導員資格・アシスタント指導員資格 再登録手続きについて

【基礎水泳指導員資格 再登録】

公益財団法人日本水泳連盟 基礎水泳指導員資格の有効期限が切れている方で、下記条件に該当される方は再登録申請が可能です。添付の「基礎水泳指導員 再登録仮申請書」にご記入の上、公益財団法人日本水泳連盟地域指導者委員会まで FAX (03-6812-9062) にてお送りください。

日本水泳連盟による仮申請書の審査終了後、認可された場合、再登録申請に係る必要書類をご本人へ郵送致します。

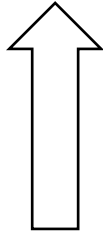
- ・ 再登録申請対象者：平成 17 年（2005 年）以降に公益財団法人日本水泳連盟 基礎水泳指導員として登録していた方で、更新を行わず失効し再登録を希望する者
- ・ 再登録の本申請には、都道府県水泳連盟による更新研修会の受講が必要となります。
- ・ 再登録審査料が必要となります。

【アシスタント指導員資格 再登録】

公益財団法人日本水泳連盟 アシスタント指導員資格の有効期限が切れている方で、下記条件に該当される方は再登録申請が可能です。添付の「アシスタント指導員からの基礎水泳指導員 再登録仮申請書」にご記入の上、公益財団法人日本水泳連盟地域指導者委員会まで FAX (03-6812-9062) にてお送りください。

日本水泳連盟による仮申請書の審査終了後、認可された場合、再登録申請に係る必要書類をご本人へ郵送致します。

- ・ 再登録申請対象者：平成 2 年度（1990）から平成 16 年度（2004）までの間に公益財団法人日本水泳連盟 アシスタント指導員として登録していた方で、更新を行わず失効し再登録を希望する者
- ・ 再登録の本申請には、都道府県水泳連盟による更新研修会の受講が必要となります。
- ・ 水泳のアシスタント指導員資格は、2005 年（平成 17 年）の資格制度の改正に伴い、基礎水泳指導員資格に移行しており、再登録につきましては、再登録審査料とともに、最終登録有効期限から現在までの期間の資格交付期間料と基礎水泳指導員資格登録料が必要となります



【送信先】公益財団法人日本水泳連盟
地域指導者委員会宛
FAX:03-6812-9062

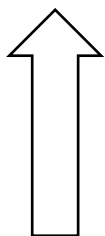
(※ FAX送信後は、必ず到着確認の電話をお願い
致します。電話:03-6812-9061)

公益財団法人日本水泳連盟 基礎水泳指導員
再登録仮申請書

※ 平成17年度(2005)以降の基礎水泳指導者資格制度からの、登録者が対象となります。

申請年月日 : 年 月 日

基礎指導員 資格番号		有効期限	年 月
ふりがな		生年月日	西暦 年 月 日
氏 名			
住 所	〒 —		
電話番号	— —		
申請理由			
備考欄 (当時から氏名や 住所が変更して いる場合、変更 前の住所、氏名 をこちらにご記入 ください)			



【送信先】公益財団法人日本水泳連盟
地域指導者委員会宛
FAX:03-6812-9062

(※ FAX送信後は、必ず到着確認の電話をお願い致します。電話:03-6812-9061)

公益財団法人日本水泳連盟 アシスタント指導員からの基礎水泳指導員 再登録仮申請書

※ 平成2年度(1990)以降のアシスタント指導者資格制度からの、登録者が対象となります。

申請年月日 : 年 月 日

アシスタント指導員資格番号		有効期限	年 月
ふりがな		生年月日	西暦 年 月 日
氏 名			
住 所	〒 —		
電話番号	— —		
申請理由			
備考欄 (当時から氏名や住所が変更している場合、変更前の住所、氏名をこちらにご記入ください)			